

ご存知の通り、東京高裁での控訴審は客室乗務員裁判が12月24日、乗員裁判が12月26日でいずれも結審となり、年度内に判決が見込まれる状況となってきました。

私たち「JAL闘争を支える京都の会」は京都の地において、「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」の人たちとともに、また「京都の会」独自で街宣行動、署名活動、JAL原告団を招いての交流会、「支える会」の会員拡大などをおこなってきました。京都には稲盛和夫前JAL名誉会長が創立した京セラ本社があり、京セラ株主総会抗議宣伝行動や稲盛財団「京都賞受賞式」抗議宣伝行動にも参加してきました。

会員には国労、自治労、JP労組などさまざまな組合員や職業の方がいますが、整理解雇四要件を守り、闘う労働組合つぶしを許さない闘いは自分たちの問題でもあると捉え、活動をおこなってきました。JR北海道での事故や保守管理のずさんさが報道されていますが、根本的な原因は国鉄分割民営化で、乗客の安全よりも利益第一主義の職場にしてしまったところにあります。今、JALの職場も「もうけなくして安全なし」の「稲盛哲学」によって、利益第一主義となっていますが、保守管理の甘さや乗務員の過労によって、いつ大事故が起こってもおかしくない状況にあります。空の安全を守るためにもJAL不当解雇撤回闘争に勝利しなくてはなりません。

さらに運動の輪を広げ、JAL経営陣を追い詰めましょう。「JAL闘争を支える京都の会」はJAL原告団の方々とともに、JAL不当解雇撤回闘争に勝利するまで闘う決意を申し上げて、メッセージとします。

2013年10月25日

JAL闘争を支える京都の会
会長 南 勝次郎